

第3回 認証産業活用の在り方検討会 議事概要

1. 日時：令和6年3月14日（木） 16：00～18：00
2. 場所：経済産業省別館6階 626・628会議室及びオンライン会議室（Teams）
3. 出席者：松橋委員、浅田委員、阿部委員、新井委員、梶屋委員、加藤委員（代理 住谷様）、川元委員、高橋委員、中川委員、中嶋委員、藤原委員、牧野委員、吉田委員
（委員全13名中、本人出席12名、代理出席1名）
4. 議題：前回の検討会の振り返りと本日のプレゼンテーションについて
今後の論点
5. 議事概要

（1）前回の検討会の振り返りと本日のプレゼンテーションについて

事務局による資料6に基づく説明後に、各委員より資料に基づいて発表があり、発表に対する質疑が行われた。→以下は質問に対する回答である。

① 国際電気標準会議（IEC） 適合性評価評議会日本代表委員による発表（発表者：高橋委員）

資料2に基づき、個社の事情に合わせたサポートや解釈の統一、複数規格の効率的な認証といった認証機関への要望、海外認証機関と自社内の試験設備を利用してきた経緯とその中で見えてきた問題点、IEC CB スキームにおいて日本の認証機関に期待すること、海外認証機関の活用例等について紹介があった。特に、GX 等におけるセキュリティといった基盤的な部分は日本の認証機関と進めたい旨、新規規格策定における認証の同時立ち上げへの協力等、認証機関に期待する点が示された。

また、規格開発段階から認証も視野に入れた事例になりるものとして、一般社団法人日本電機工業会による、CO₂排出削減量可視化方法の規格化及び認証体制構築について説明があった。

② 一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）による発表（発表者：中嶋委員）

資料3に基づき、経団連による「グローバルな市場創出に向けた国際標準戦略のあり方に関する提言」（2024年2月20日）の概要として、企業、業界団体、政府に加え、認証機関等あらゆるステークホルダーを含むエコシステム構築の必要性、その具体的な方策において認証機関等との連携にも課題を感じていることの説明があった。

また、経団連が行った認証分野における課題、要望、活用法等に関するアンケート結果の紹介と、今後の取り組みとして、経営層の普及啓発、業界間の連携促進及びその中での認定・認証産業の巻き込みを検討するとの説明があり、提言実現に向けて経団連としても取り組んでいく旨が示された。

③ 一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）による発表（発表者：藤原委員）

資料4に基づき、JEITA 標準化政策部会及び運営委員会において認証分野における課題、認証産業の活用等について議論した内容の紹介があった。当該部会での意見として、認証機関によるアドバイス・コンサルティングの強化及びサプライチェーン内の認証体制構築に関する要望や、規格検討段階からの認証機関との連携と人材育成の必要性等が挙げられた。

また、認証機関を活用している企業における具体的な課題や提言が個別に紹介された。

④ 日本商工会議所（日商）による発表（発表者：阿部委員）

資料5に基づき、中小企業等の状況と類型、認証制度の情報を持たないという課題を示した上で、商工会議所が行いうる支援として、中小企業等が気軽に相談できるワンストップ窓口の経営指導員が認証・標準化への理解を深め、中小企業等の啓蒙や支援機関や認証機関と中小企業等とを繋げる支援を行うこと、認証・標準の重要性に関する情報発信を行い、セミナー等の開催で一層の普及に努めること、の説明があった。

また、そのために、認証機関や関係機関に対し、成功事例等の具体的な情報提供や、伴走型支援を含む企業支援サービスの充実等を求める意見があった。

- ・ 資料2 17頁に記載のCO2削減量モニタリングシステムについて、日本経済に非常に大きなプラスのインパクトを与えうると思うが、他のメーカーとの連携・プラットフォーム化の可能性はあるか。
→ これはJEMAの活動によるものであり、このシステムによる削減貢献量は電気分野としての実証となるが、他分野メーカー等も参加する経済産業省のGXリーグ等で、他分野での利用可能性も検討している。規格と認証はグリーンウォッシュを無くすためにも必要との認識。(IEC CAB)
- ・ このモニタリングシステムはCBAMへの対応も考えているのか。CBAMではライフサイクル全体が考慮されると認識。また、このスキームはISO 22372（サプライチェーンのリスクマネジメント）のような、CADに様々な情報を集約し共有するという国際的な流れと重なるところはあるか。
→ 本システムは、現在は使用時の排出量を対象としているが、今後は素材等の排出量についても検討する必要があると承知。またこのシステムは、設計値を基準として評価する欧州のデジタルプロダクトパスポートとは異なり、使用時を基準とするダイナミックラベリングである。一方で欧州のシステムと連携し、サプライチェーン全体で一つの規格に則り管理することも可能。(IEC CAB)

(2) 今後の論点

各委員からの発表と事務局説明への質疑応答及び委員等からの主な意見は下記のとおり。

→以下は質問に対する回答。

- ・ 資料6 8頁下部のパイロットプロジェクトとは何か。また事務局資料において、制度と個別の事情に関する情報が混在していることでゴールが不明瞭になっているのでは。資料3 14頁の提言を踏まえて検討してはどうか。
- ・ コンサルティングの高いニーズとともに、コンサルティングと認証機関とがセットで記載されているが、これは必ずしも認証機関が行う必要はなく、そもそもコンサルティングが禁止されていないシンクタンク等を活用してもよいのではないか。特に新技術の分野では認証機関も知見を持ち得ない。
- ・ 色々な粒度の情報が混在しているところ、カテゴリー別に分けた方がよいのではないか。またコンサルティングのニーズも様々なので、依頼側（企業）から内容を示したうえで、都度、認証機関の可否判断を仰ぐのがよいのでは。一般論として認証機関ができる範囲を議論しようとする、と、具体性に乏しくなる。

(以上3意見に対して)

- パイロットプロジェクトはモデルケースと同義であり、本検討会において議論した点を実践する場として、来年度以降実施し、フォローアップを行うことを想定。(事務局)
- 指摘のあった収集情報の粒度については事務局の整理が十分でないかもしれないが、それぞれの主体ができることを考える契機としたい。(事務局)
- ・ 既存の規格に従い認証する場合、直ちに規格の内容を理解して測定ノウハウを取得し、認証を行うことは困難。よって、企業と認証機関が早い段階でコミュニケーションをとり、認証機関側が規格を本質的に理解し、技術的に重要な事項を整理することが必要。また認証に必要な試験設備の整備・維持

等の点からも、早期にコミュニケーションをとることが必要。この早期のコミュニケーションはコンサルティングとは異なるもの。

- ・ 資料6 8頁 (1) ①の認証機関が規格開発の早い段階から戦略的に関与しルールメイキングに参加することは賛同する。③の認証分野の拡大についても賛同。我々としては、特に欧米が先行導入しているカーボンクレジット等について、日本企業のビジネスに影響を及ぼさないよう、IAFを通じて得た情報をステークホルダーにフィードバックする。また JETRO との連携も進めたい。
- ・ 同 (1) ④について、コンサルティングは公平性に関するリスクの1つであり、認証機関が対象となる国際規格で制限されるコンサルティングの範囲を明確に認識し、各機関において公平性担保のためのリスク管理を行うことが重要。認定機関としても認証機関と連携し、公平性を損なわない行為の範囲について議論を続けていきたい。
- ・ 認証機関等の付加価値への期待については、自社製品と規格適合とのギャップ評価可否等の、規格解釈に関するものが圧倒的に多い。他には、新分野の規格開発における評価を第三者が行うための認証スキームの設計ニーズも存在。認定機関により禁止されている事項については厳しく管理する必要があるものの、積極的にこれらのニーズに向き合う必要もある。
- ・ 認証機関の規格開発への参加やコンサルティングの在り方は、国内ニーズと海外ニーズを分けて考える方が具体的な話ができるのではないかな。
- ・ 実際の現場での話は大変重要であるが、企業・認証機関等に加えて、アカデミアや行政も含めた情報共有・協力が必要。そのために関係者が一堂に会して議論・連携できる場が必要ではないか。委員の皆様にも考えていただきたい。

以上